

現場説明書 [建設工事]			
工 事 名	熊谷市大幡公民館解体等工事		
工 事 場 所	熊谷市代585番地1ほか		
工 期	契 約 締 結 日 から 令 和 8 年 11 月 30 日 まで		
予 算 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 単 費 ・ 補 助	経費区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単 独 ・ 合 算
設計図書等貸出日時	入札公告文に記載のとおり	場所	
入 札 日 時	入札公告文に記載のとおり	場所	
入 札 保 証 金	入札公告文に記載のとおり		
契 約 保 証 金	入札公告文に記載のとおり		
建 退 共	*建設業退職金共済証紙購入状況報告書の提出義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有	・ 無
	*建設業退職金共済証紙貼付実績報告書の提出義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有	・ 無
工 事 カ ル テ	工事カルテ受領書（写し）の提出義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有	・ 無
建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有	・ 無
前 払 金	熊谷市公共工事前金払事務処理要領、及び熊谷市公共工事中間前金払事務処理要領の規定による。		
部 分 払	0 回以内		
契 約 書 作 成 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 左袋綴じ製本 ・ 黒表紙金文字製本 ・ 白表紙黒文字製本		
工 事 概 要	別添仕様書のとおり		
工 事 実 施 に 伴 う 留 意 事 項	1 現場代理人等について		
	(1)現場代理人は「熊谷市建設工事請負に係る現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」の取扱いによる。		
	(2)主任技術者は「熊谷市建設工事における技術者の専任に係る取扱要領」の取扱いによる。		
	2 工事の実施について		
	(1)(仮称)熊谷市立大幡会館を8月から供用開始する予定である。供用開始前までにアスファルト舗装、縁石、擁壁、駐車区画等を完成させ、利用者の支障がない状況まで工事を進めること。		
	(2)施工計画書は現場状況及び工事内容を反映させ、工事着工前に監督員の承諾を得ること。		
	(3)再生資源利用[促進]計画書(実施書)については、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、工事登録証明書と併せて提出すること。また、法令等に基づき、再生資源利用計画・再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲示すること。		
	(4)本工事に関係する諸官庁への手続きについては、遅延なきよう受注者にて行うこと。		
	(5)粉じん・騒音・振動等について十分な対策をすること。		
	(6)設計図書と現場状況及び施工方法に疑義が生じた場合は、文書をもって協議すること。		
	(7)「熊谷市建設工事設計変更ガイドライン」に基づき協議すること。		
	(8)契約工期内に完成検査を受検し、工期末日に引渡すこと。		
	(9)敷地内には、防火水槽用マンホールがある。緊急時の使用に支障がないよう配慮すること。		
	3 安全対策等		
	(1)大幡会館を供用開始する8月からは会館利用者が利用しながらの工事であるため、利用者に留意し、十分な安全対策を行うこと。		
	(2)現場入退場時について、道路通行者等第三者に対し十分な安全対策をすること。		
	(3)工事現場内及び周辺の環境美化に努めること。		
4 その他			
(1)契約書添付図面サイズはA1とする。			